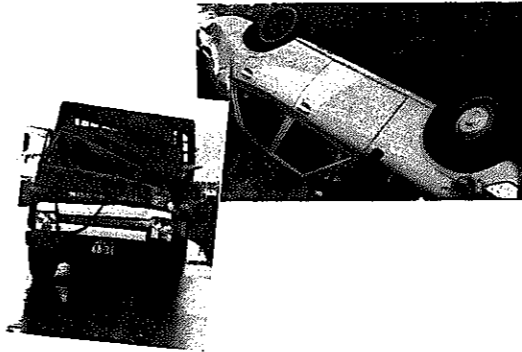


# いつもここから がっばい

## 国道での死亡事故

289 mおきに棺おけがひとつ並ぶとさえいわれる国道（新飯田～下塩俣間）での交通事故。直接『死』に結びつくだけに、ドライバーの自重が望まれます。



昨年一年間、国道で死亡した人は十三人。中でも、十一月から十二月にかけては六人と、半分以上の人が亡くなっています。過去十年間をみても、同じような傾向がみられ、ドライバーにとっては十一月と十二月は「危険な月」といえます。

この二か月間に起きた昨年の事故形態をみますと、「十一月十三日」七軒地内で、軽乗用車が時速約七十キロで進行。道路を横断中の自転車乗りをはねて即死させた。

「十一月二十日」茨曾根地内で酒を飲んで道路を横断中の歩行者を普通乗用者がはねて即死させた。

### 近く市役所周辺などを交通規制

## スピードをだしちやダメ

十月七日、白根警察署で安全協会や母の会などの代表が集まり、市役所周辺の交通規制について協議し、実施案を県の公安委員会に答申しました。

この規制のねらいは、通園通学路の安全確保と、県道新津・白根線の交通の流れをスムーズにしようというものです。

そのため、電報電話局交差点に信号機を設け、交差点の混乱をなくすること、須藤小路線（理研脇から県道交差点まで）が大型車のみ午前七時三十分から午前九時まで進入禁止となります。

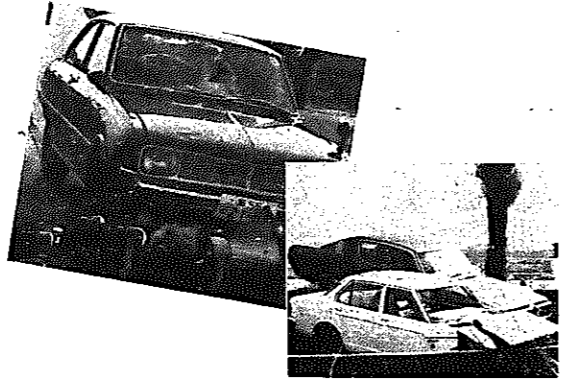
そのほか、須藤小路線と市役所脇から母子センターに通じる市道八号線などが、速度制限され、駐停車禁止と駐車禁止のかけつけられます。

## 市長がでむきます

### 「移動市役所」——地区広聴会

皆さんの意見や要望をじかに聞き、地域の問題をいっしょに考えたいと、市長や各課長がお伺いします。野良着やエプロン姿のままです。気軽に話し合ってください。

- 11月6日 後1:30～ 庄瀬農協
- 11月11日 後1:30～ 小林駐在室
- 11月14日 後1:30～ 農協白井事業所
- 11月18日 後1:30～ 大郷駐在室
- 11月20日 後1:30～ 鷺巻駐在室
- 11月25日 後1:30～ 根岸駐在室
- 12月2日 後1:30～ 厚生会館



## 市有地を お売りします

- 1 土地〔田〕 九八八平方メートル 茨曾根字嵐二四六番一。
- 2 土地〔宅地〕 七五七・九

## 旧茨曾根診療所など

- 3 七平方メートル 茨曾根字参拾貳番割三三三番五。
- 4 建物〔木造二階建〕 三〇六・四三平方メートル 茨曾根字参拾貳番割三三三番三。
- 5 土地〔宅地〕 二九五・八二平方メートル 茨曾根字参拾貳番割三三三番三。
- 6 建物〔木造平屋建〕 九一・〇一平方メートル 茨曾根字参拾貳番割三三三番三。

### ◇公売方法

- ① 希望者は、見積書（財政課にあります）に希望の物件を見

「まるで自殺行為」とか思われない」と話しています。また、この時期は前方の見通しが悪くなることから、歩行者や自転車乗りがまきぞいをくうケースが多く、充分な注意が必要です。

### 交通事故相談

なんでもご相談ください。▼とき 十一月十二日。午前十時から午後三時まで。▼ところ 厚生会館松竹の間。



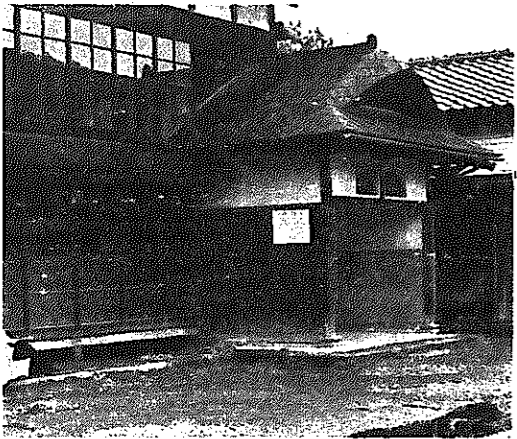
▲「サーカス通行」でヒヤヒヤの連続（電報局交差点）

所が大幅に増えます。また、国道のバイパス的性格になつて、清水から戸頭にかけての農道も、通学路となつているため全線が四十キロに速度制限され、駐車禁止となります。これと同じ規制が上塩俣から高井神社までと、両郡橋から庚にかけても実施されます。

実施時期については「須藤小路線（理研脇から県道交差点まで）の歩道整備の状況を見て、早目に行ないたい」と、白根警察署では話しています。

なお、同署では、新町通りを中心とした市街地の交通規制についても、近く検討する考えです。

■ 飲酒運転！ しない、させない



▲旧茨曾根診療所

